

立山民報

第156号 2013年 7月
日本共産党立山町委員会
発行責任者 林 新義

6月議会報告

町民の生活は大変さは深刻に
町民の実際の生活に目を向けてみると、年金だけで生活している人は、今年から額が減らされていますし、働いている人々も賃金は減っている状況です。アベノミクスなるものにぎやかですが、庶民にとってアベノリスク以外の何物でもありません。身近なところではパンの値上げ

など生活用品の値上げは即、毎日の生活に響き、食事を削らざるにはおられない状況になっていきます。消費増でさらに生活は大変さらに、来年4月には消費税が5%から8%に値上げ、さらに翌年は10%にもなる予定です。こんな状況のときに国民健康保険税の値上げをしたら、払いたくても払えない状況になってしまうのではないのでしょうか。果たしてこんな町政でいいのでしょうか。

町民の立場で「国民健康保険税」「固定資産税」「職員給与削減」などに論陣を張る

今議会の大きな争点は、「国民健康保険税の値上げ」と「職員給与の引き下げ」でありましたが、日本共産党の後藤智文議員以外の議員が賛成して可決してしまいました。後藤議員は、「国民健康保険税は命を守る最後の砦」としての役割を持っており、法で定められた以上の一般財源を使用するよう、全国の例を紹介して反対討論をしました。



日本共産党 町議会議員
ごとう智文

町民の負担増は許せない 「国民健康保険税の値上げ」に対して 反対討論(要旨)

「国保税値上げに反対討論要旨」
4年間で3回値上げ 40%増
国民健康保険税は、4年間のうち、3回も値上げをし、40%の増になり、こんな値上げに断固反対します。医療費分だけで10.2%の値上げ、一人あたり90,736円から99,984円、一世帯あたりは155,113円から170,923円になります。後期高齢者支援分や介護納付金分の値上げもあり、実際は大変な値上がりになります。
4人家族で約5万円の増税
実際に4人家族で200万円の所得の人は、4万9,200円の増税になります。所得の5分の1以上が保険税になり、それ以外に町・県民税や固定資産税などを支払い、大変な税額になります。
国保税の納入者は、昔は自営業者が中心でしたが、今は年金者や非正規労働者などの人が多いのが実態です。加入世帯のうち、4割の人が軽減措置を受け、年金世帯は約57%にもなっています。
生活の大変さは深刻に
町民の実際の生活に目を向けてみると、年金だけで生活している人は、今年から額が減らされていますし、働いている人々も賃金は減っている状況です。アベノミクスなるものにぎやかですが、庶民にとってアベノリスク以外の何物でもありません。身近なところではパンの値上げ

とも国保税の50%を負担していたものを25%に大きく削り、責任を放棄したことになり、そして、市町村任せになっていることが大きな問題なのです。苦しい状況であるという声を国に対して言うことが大事です。しかし、それだけでは現実の問題は解決しません。
自治体の仕事は住民の福祉向上
そもそも自治体・首長の仕事は、地方自治法第1条に「住民の福祉の増進を図ること」を明記しています。つまり、国が責任を放棄している以上、町が住民の福祉・医療を守る責任があります。ですから、多くの各市町村は政府の圧力にもかかわらず、規定以上、いわゆる法で定められた以上に一般会計から国保会計に、全国の合計で3,903億円も繰り入れているのです。



町長は町民の立場に立って
町長は、これまで法で定められた以上の一般会計からは繰り入れられないと拒んできましたが、本当にそれで町民の命は守れるのでしょうか。町民の立場に立ってほしいものです。

ちなみに、24年度一般会計補正予算の中で、1億6千万円が財政調整基金などに積み立てられました。今回の保険税の値上げ分は、5,620万円あります。
3年前の6月議会では、県下で一番低い国民健康保険税と言われていたのに、その面影は今はありません。
国保は命を守る最後の砦
医療は、お金の有り無しで制限されず、憲法の生存権を具体化した社会保障として与えられなければなりません。国民健康保険は命を守る、そのための最後の砦です。どうか値上げに賛成しない議員が多数になることを信じて反対討論と致します。

以下「後藤智文議員の一般質問」と当局答弁要旨を掲載します。

4年間で3回の値上げ40%増
国民健康保険税の値上げ撤回を
後藤 4年間のうち、3回も値上げすることに胸が痛むと思
うがどうですか。
減免されている人は4割、そして、年金受給者が多い状況をどう考えるのですか。

町民に約束した通り 固定資産税率引き下げを

後藤=学校教育施設充実のために上げた固定資産税率は、北部小学校の建設で一段落します。元に戻すべきではないですか。これまで教育施設の充実のために平成20年度から固定資産税が上げられ、町民は6億円もの税を納めてきました。北部小学校の改築で当初の目的は達することになります。約束通り税率を元に戻すべきです。

すべての小・中学校で耐震化 一方で多くの要望がある

町長=国の補正予算を活用することができ、想定より早く、改築事業を進めることができました。北部小学校の完成で、すべての小・中学校の耐震事業が完成し、安堵しています。しかし、学校教育施設改修など多くの要望があり、財政体質の検討を総務課に指示しています。

八幡湯は「町の銭湯」にして

後藤=八幡湯が休業していますが、福祉の観点から、老人センターにあった銭湯の代わりとして、町の銭湯として運営できないですか。

「町の銭湯」の考えはない

町長=現経営者に対して、営業継続の意向を確認しているところです。もし、営業しなくて第三者に任せて良いということであれば、引き継ぐ方を探してお手伝いをします。町の銭湯としての営業は考えていません。



値上げは大変心苦しい
基本は加入者負担が原則
町長=町民の皆さんに、国民健康保険の値上げをお願いすることは大変苦しく思っています。しかし、現在の税率のままでは25年度の国保財政を安定的に運営することができません。
年金は減らされた上に物価上昇、消費税増税など、町民の苦しい生活に思いを寄せるなら、値上げはできないのではないのですか。
営することが大変厳しい状況になっていきます。やむを得ず税率改定をお願いしています。
加入世帯の4割が何らかの軽減を受けています。これは加入世帯の57%が年金世帯なのでやむを得ないと思います。
国民健康保険の会計は独立採算制をとっており、基本は加入者が負担していくのが原則です。国保会計を安定的に運営するために税率の改定をお願いします。

福祉のまちづくりを

特別養護老人ホーム 建設で

待機者解消と雇用増を

後藤 Ⅱ 学校などのハコもの建設が終わって、今後のまちづくりは、福祉を中心にしたものに切り替えていくべきではないですか。その一つとして、特別養護老人ホームの建設で、待機者の解消と雇用の拡大を図るべきです。

特別養護老人ホームの待機者は、中新川郡で404人、立山町は141人となっております。早急な解決が求められます。一つのホームで80人の雇用も生まれることを考えれば、雇用確保という観点から必要ではないですか。



待機者解消に努める

町長 Ⅱ 中新川広域行政事務組合管内の特別養護老人ホーム3カ所の待機者は、240人に対し

て、待機者は言われた通りです。特養ホームの計画はないものの、組合全体でグループホーム54人、小規模多機能型介護施設で50人を整備し、待機者の解消を図ります。

雇用に結び付く要素はありますが、雇用確保は苦慮しているのが現状です。

福祉タクシーの充実を

後藤 Ⅱ 身障者が病院へタクシーで行った場合、タクシー会社の良心得て1割の割引があるが、町としてもっと拡充すべきではないですか。

外出困難な方に一部を助成

町長 Ⅱ タクシー運賃の1割引きはタクシース会社独自のサービスです。町では、下肢、体幹、視覚障害、精神保健福祉の1級2級の身障者で外出困難な方に一部を助成し、障害者の福祉増進に努めています。

難病者に支援法の周知を

後藤 Ⅱ 身障者総合支援法が4月から施行され、拡大された難病者(難病は130項目にも)に対して

広く周知し、必要な人が利用できるようにすべきではないですか。

ホームページなどに掲載

町長 Ⅱ 今年4月から施行された障害者総合支援法では、「制度の谷間のない支援」を提供する観点から、障害者の定義に難病などが加わり、障害福祉サービス等の対象になりました。ただ、個人を特定することができず、個人に周知することは困難です。広報4月号にも載せましたが、今後はホームページに掲載するなど周知に努めます。

実のある町政懇談会に

町政懇談会の位置づけは

後藤 Ⅱ 参加者は、町職員や区長が多数参加していたが、一般町民参加は少なく低調であったように思います。町政懇談会の位置づけをどのようにとらえていますか。

広聴活動の最たるもの

町長 Ⅱ 町政懇談会は、町民の皆様と直接語り合える数少ない貴重な機会であり、広聴活動の最たるもの

町民の負担軽減について

町営住宅保証人の見直しを

後藤 Ⅱ 町営住宅への入居に際して保証人が2人いることになっていますが、社会情勢の変化から、保証人確保が難しくなっています。

保証人を2人から1人へ緩和をするとか、保証会社が代わりをするなどに切り替えていく必要があるのではないですか。

保証会社は今後検討する

町長 Ⅱ 町営住宅入居時に連帯保証人の確保が難しいのご意見は、これまでも聞いています。規定にある「特別の事情」を町長が認めれば1人で認めたことはあります。

しかし、滞納する入居者が後を絶たない状況もありますので、1人より2人をお願いしています。保証人の代わりの保証会社については、今後検討していきます。

地元負担金に一定の考慮を

後藤 Ⅱ 用水などの改良をする場合、地元負担金があるが、集落の大小にかかわらず同じ負担割合であります。高齢化や過疎化が進み、小さな集落では大変な負担になっていますので、軽減など一定の考慮をすべきではないですか。

少しでも軽減するよう努力

町長 Ⅱ 県単独土地改良事業は、平坦部に比べ条件が不利な地域について、補助率を上げて地元負担金の軽減措置が取られ、町としてこの事業採択に努力しています。

事業の取り組み次第では、平坦部では農地・水・環境保全対策、中山間地域では、中山間地域等直接

職員給与削減について

行革でもう仕事は限界

後藤 Ⅱ 今回の削減はどれだけの金額になるのですか。

これまで職員を大幅に削減し、一人当たりの仕事量が増している現状をどう考えますか。職員数は平成6年度のピーク時は、386人なのに、現在264人です。

職員の声に耳を傾ける

総務課長 Ⅱ 削減額は約4200万円。職員数はピーク時の3分の2になり、一人あたりの仕事量は質・量ともに増え、責任や負担は増えています。その上、これでは大変遺憾であります。対話集会などで職員の声に耳を傾け、負担軽減に努めます。

職員の士気は大丈夫か

後藤 Ⅱ 給与削減は、世の中の動きと逆行しませんか。職員の士気を下げるものと考えますがどうですか。

給料(月)を18年と比べると、約3万5千円減っていて、今回の引き下げ分を合わせると合計は約5万3千円の減額になります。

毅然とした姿勢で国へ

総務課長 Ⅱ 士気の問題では意見交換や負担軽減に努めるとともに、町として毅然とした姿勢で、国への働き掛けを強めることで応えていきます。

昨年の反省から質疑応答に時間

町長 Ⅱ 昨年の懇談会では災害廃棄物のことが大きく、一般の意見や要望を聞く機会がなかった反省から、今回は質疑応答に時



夢や希望を語る場

後藤 Ⅱ 今回は、町からのごみ減量化に向けてのことと地元の要望3点が取り上げられました。各課長まで参加して行い、各地域で取り組まれる以上、ごみ問題だけでなく、町長自ら町の現状と将来への夢や希望について語り、そこで住民の意見を聞くべきではなかったのですか。

木々や葉をリサイクルに

後藤 Ⅱ ごみが増えた原因は、野焼きが禁止されて、一般家庭から出る木々や葉っぱを燃やせるごみに出されていることも一因であると思われれます。環境センターへ持参し、ごみたい肥化という制度もあるが、持ち込みではなく、リサイクルの一つとして回収すべきではないですか。

減量化の一つとして検討

町長 Ⅱ 野焼きが禁止されて、剪定枝が燃えるゴミとして出されていることも、ごみが増えた原因と考えられます。今環境センタ



TPP対策について

町農業の発展は

後藤 Ⅱ 前議会の町長の答弁ではTPPに対して実質容認されたと思うが、町農業の発展をどのように考えておられますか。

様々な想定をしておく

町長 Ⅱ 町として、農業は様々な想定をしておく必要があります。参考にするべきは20年前のガットウルグアイラウンド農業合意で、今回も強い農業が打ち出されると思います。農業所得の向上に向けた施策に対応できるように他団体と協力し、情報収集に努めます。